

# 東京共同電子申請・届出サービスからの届出方法

## ①江東区ホームページから解体の事前周知のページへ進む

The screenshot shows the Tokyo Metropolitan Government website's navigation menu with categories like 'くらし・地域', '防災・安全', '子ども・教育', '健康・福祉', '文化・観光・スポーツ', '環境・まちづくり', '産業・しごと', and '区政情報'. The breadcrumb trail is 'ホーム > 環境・まちづくり > 建築 > 建物を壊すとき > 建築物の解体工事の事前周知について'. The main heading is '江東区トップページ > 解体の事前周知のページ', with a 'Tweet' button and a 'LINEで送る' button. The update date is '更新日: 2023年4月3日'. A red box highlights the main heading. Below it, a section titled '解体工事の苦情や紛争を未然に防ぐために' contains text about the 'Guidelines for Pre-notification of Building Demolition Work in the Koto Ward' and a note that the notification format changed on April 1, 2023. A red arrow points from this section down to the next step.

ページの下へ移動

## ②関連リンクから東京共同電子申請・届出サービスへ移動

The screenshot shows the '関連ページ' (Related Pages) section with three links: '建設リサイクル法について', '特定建設作業等について', and 'アスベスト含有建築物等の解体等工事にかかる届出・規制について'. The '関連リンク' (Related Links) section has one link: '東京電子自治体共同運営サービス (江東区) (外部サイトへリンク) (別ウィンドウで開きます)'. A red box highlights this link, and a red arrow points to it from the text 'クリックすると電子申請のサイトへ移動します。'. Below the links is a PDF viewer notice for Adobe Acrobat Reader. The 'お問い合わせ' (Contact Us) section at the bottom provides contact information for the Urban Planning, Building Regulation, and Building Dispute Resolution sections.

③キーワード検索または分類別検索の「環境・ごみ」から江東区建築物解体工事計画事前周知報告書へ移動

東京共同電子申請・届出サービス  
江東区

申請・手続情報 | はじめて利用する方

文字 大 中 小 | 色 標準 黒 青 黄 | RSS (新着情報)

**共通情報**  
・【復旧のおしらせ】 電子納付ができない事象の発生について  
・Windows 8.1のサポート終了について  
・Internet Explorer11のサポート終了について  
・手続完了後の申請書データの保存期間変更について  
・電子申請サービスヘルプデスクのメール受付終了について  
・電子申請サービスが正しく表示されない場合の対処方法について  
・電子申請をご利用いただくために必要なWebブラウザの設定方法について

**お知らせ**  
お知らせはありません。

**キーワード検索**  **検索**

**あ 五十音検索** **検索**

**分類別検索**

- 情報公開
- 子育て
- 学校教育
- 生涯学習・文化
- スポーツ
- 保健・衛生
- 防災・安全
- 暮らし・住まい
- 環境・ごみ**
- 道路・公園・橋

キーワード検索の場合は、「解体」と入力して検索してください。

分類別検索の場合は、ここから進んでください。

手続一覧

工場・指定作業場氏名等変更届出書 パソコンから申請可

受付中

**江東区建築物解体工事計画事前周知報告書** パソコンから申請可 スマートフォンから申請可

受付中 (受付期間：2022年4月1日0時0分から2030年3月31日0時0分まで)

事業用大規模建築における再利用計画書 申請者IDが必要 パソコンから申請可 ダウンロードファイルあり

受付中 (受付期間：2023年4月1日0時0分から2023年5月31日23時59分まで)

検索をすると一覧ページに飛びます。ここから申請に進んでください。

#### ④ 手続情報を確認の上、電子申請に進む

### 電子申請と申請済み手続の照会

**電子申請** 申請画面から必要な事項を入力して申請を行います。

**申請状況照会** 申請した内容や申請の処理状況を確認します。  
申請の取り下げ、通知書の受領確認、職員への連絡、補正申請などの処理を行うことができます。

### 手続情報

手続概要	建築主は、建築物（床面積の合計が80m <sup>2</sup> 以上の建築物）を解体しようとするとき、「江東区建築物の解体工事の事前周知に関する指導要綱」に基づき、「江東区建築物解体工事計画事前周知報告書」の手続きが必要です。
電子申請以外の手続方法	窓口での受付も継続して行っております。
案内・留意事項など	<b>【届出について】</b> ・内容に不備がある場合等、区の職員から連絡させていただくことがあります。つながり易い問合せ先を必ず記載してください。 ・送付前に記載漏れや図書の添付漏れがないか再度ご確認ください。 ・内容に不備がある場合、内容の訂正が必要となります。訂正が終了するまで届出は受理できませんので、ご注意ください。 ・内容に重大な不備がある場合、届出は受理されず却下となります。 ・期限に関わらず、早めに手続をお願いします。 <b>【受付票について】</b> ・受付が完了すると、システム上に『受付票』のPDFデータがアップロードされます。
申請時に必要な書類	1. 案内図 2. 標識設置位置図 3. 標識設置状況写真（遠景及び近景） 4. 説明した近隣住民の名簿 5. 説明した家屋の番号が入った付近見取図 6. 配布した説明資料 ※1,2,5は兼ねることができます。
受付期間	工事着手の7日前までに届出をしてください。
備考	土、日、祝日に届出された分は、翌開庁日に確認となります。
問い合わせ先	江東区都市整備部建築調整課建築紛争調整係 住所：江東区東陽4-11-28（区役所5階30番） TEL：03-3647-9767

**電子申請** **申請状況照会**

#### ⑤ 利用規約を確認し、同意する

**附 則**  
この規約は、令和2年4月1日から施行します。

**附 則**  
この規約は、令和5年4月1日から施行します。

**利用規約に同意しない** **利用規約に同意する**

ご利用にあたり  
サイトマップ

↑  
ページの先頭へ



工事施工者-氏名1 <small>必須</small>	法人にあっては、法人名及び代表者の肩書並びに氏名が必要です。 <input type="text"/>
工事施工者-住所1 <small>必須</small>	<input type="text"/>
工事施工者-連絡先1 <small>必須</small>	<input type="text"/>
工事施工者-担当者氏名1 <small>必須</small>	<input type="text"/>
工事施工者-氏名2	下請業者がいる場合は、入力してください。 法人にあっては、法人名及び代表者の肩書並びに氏名が必要です。 <input type="text"/>
工事施工者-住所2	下請業者がいる場合は、入力してください。 <input type="text"/>
工事施工者-連絡先2	下請業者がいる場合は、入力してください。 <input type="text"/>
工事施工者-担当者氏名2	下請業者がいる場合は、入力してください。 <input type="text"/>
アスベストの有無 <small>必須</small>	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
指導要綱第 8 条に基づく説明の実施	
近隣説明時期 <small>必須</small>	平成1年1月8日以降の日付を指定してください。 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ~ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
説明の実施方法 <small>必須</small>	<input type="checkbox"/> 説明会 <input type="checkbox"/> 戸別訪問 <input type="checkbox"/> その他 「その他」を選択した場合に入力してください。 「その他」を選択していない場合は、入力内容は破棄されます。 <input type="text"/>
案内図・標識設置位置図 <small>必須</small>	画像データまたはzipファイルにて添付してください。 なお、全てのデータが必要です。 登録できるファイルのサイズは、10(MB)までです。 登録できるファイルの種類は、 画像ファイル(jpg, jpeg, gif, png), Adobe PDF文書(pdf), ZIP圧縮(zip) です。 <input type="button" value="ファイルの選択"/> <small>ファイルが選択されていません</small>
近景及び遠景写真 <small>必須</small>	画像データまたはzipファイルにて添付してください。 近景写真は、書かれた内容が読み取れるものを添付してください。 なお、全てのデータが必要です。 登録できるファイルのサイズは、10(MB)までです。 登録できるファイルの種類は、 画像ファイル(jpg, jpeg, gif, png), Adobe PDF文書(pdf), ZIP圧縮(zip) です。 <input type="button" value="ファイルの選択"/> <small>ファイルが選択されていません</small>
近隣名簿・付近見取図・配布した説明資料 <small>必須</small>	画像データまたはzipファイルにて添付してください。 なお、全てのデータが必要です。 登録できるファイルのサイズは、10(MB)までです。 登録できるファイルの種類は、 画像ファイル(jpg, jpeg, gif, png), Adobe PDF文書(pdf), ZIP圧縮(zip) です。 <input type="button" value="ファイルの選択"/> <small>ファイルが選択されていません</small>
注意事項	
注意事項 <small>必須</small>	申請の入力が終了しましたが、まだ受付の終了ではありません。 受付票が申請したメールアドレスに届いたときに受付となり、受付が終了です。 ご理解いただけますか？ <input type="text"/>
お問い合わせ 都市整備部 建築調整課 建築紛争係 〒135-8383 江東区東陽四丁目1番28号 5階30番 窓口 TEL:03-3647-9767 FAX:03-3647-9009	
<input type="button" value="申請内容を一時保存する"/> <input type="button" value="申請内容の確認に進む"/>	
ご利用にあたり <input type="button" value="ページの元へ"/>	

下請け業者がいる場合は、  
入力してください。

アスベストがあるかを選択  
してください。

説明を実施した日を入力し  
てください。

案内図・標識の設置位置図  
を添付してください。  
※図面は兼ねることができます。

近景写真は内容が読み取れ  
るものを添付してください。

近隣名簿の番号と付近見取  
図の番号は一致させてくだ  
さい。

※一定時間が過ぎるとリセットされますので、ご注意ください。  
※システムエラー等の問い合わせは、東京電子自治体共同運営協議会（0120-96-0351）にお願  
いします。